

食の安全・監視市民委員会アンケート

1. 企業には健康食品に直接的な表現で体の部位の健康維持増進をうたうことを認めながら、国の審査を必要とせず責任を負わないのは消費者軽視以外の何者でもありません。制度導入には表示の根拠を示す厳格かつ明瞭なルールが必須だと考えます。
2. 昨年の食品表示法改正は一步前進ではありますが、5年の経過措置期間は長すぎます。また加工食品の原料・原産地表示拡大や食品添加物一括表示の見直し、遺伝子組み換え食品表示の義務化・厳格化、外食・中食でのアレルギー表示などが盛り込まれず、先送りされたのは大きな問題です。社民党は早期の施行と内容拡充を強く求めています。
3. 汚染農作物は国による買い上げを含め保管・処分費用、補償など公的支援を強化するとともに、東京電力による農作物被害の損害賠償を迅速化します。すべての食品について放射性物質の検査体制と、結果を表示する制度を構築し、食品安全の確立、消費者の信頼回復に万全を尽くします。特に保育園や学校給食については、放射能検査を拡充し厳格な規制値を設定します。
4. 食品添加物や残留農薬基準、遺伝子組み換え食品表示など日本がこれまで積み重ねてきた食の安全基準・規制を今後も堅持し、TPP参加による緩和・変更を認めません。同時にすべての飲食料品に流通経路を明確にする「トレーサビリティ制度」を導入するとともに、輸入農畜産物・食品への監視・規制を強化すべきです。
5. 非正規労働者の増加や長時間労働の横行は食品製造現場でも例外ではありません。社民党は食の安全を高める観点からも労働法制改悪を阻止し、労働者保護ルールを強化します。